

令和5年度スポーツ医科学知見活用事業実施要項
(ヘルスプロモーター養成講習会)

1 目 的

中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成する。

2 主 催

大分県教育委員会

3 実施団体

NPO法人ヘルス・フィットネス・フォーラム

4 期 間

令和5年8月7日～ 令和6年1月14日

※詳細は、別紙「カリキュラム・日程表」のとおり

5 会 場

集合講習及び認定試験

大分南部公民館

住所：大分市大字曲 1113 番地 TEL：097-568-0055

6 対 象

県内に居住する18歳以上の者で別紙記載のカリキュラムにすべて参加でき、以下のいずれかの条件を満たす者

①総合型地域スポーツクラブ関係者

②資格取得後、県及び県内総合型地域スポーツクラブが主催する行事等に年2回程度参加できる者

7 募集人数

20名

8 講習及び認定試験について（※別紙カリキュラム・日程表参照）

理論（8科目） オンライン（YouTube）による講座を自宅等で受講する。

受講後にレポート提出を行い、受講完了となる。

実技（9科目） 集合講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実技試験、筆記試験

集合講習は参加をもって、受講完了となる。

※理論及び実技の講座を全て受講完了した者に対して、大分県教育委員会より修了証を発行する。

※修了証の発行を受けた者は、認定試験の受験資格を得る。

9 認定証について

認定試験の合格者には、大分県教育長認定「ヘルスプロモーター」の認定証を発行する。

10 応募期間

申込み期限：令和5年7月28日（金）

11 応募方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、郵送又はメールにより体育保健課に申し込むこと。

※記載いただいた個人情報は、本講習会に関係する目的以外には使用しません。

12 受講決定及び通知

大分県教育委員会事務局で申込書を審査の上、本人あてに通知を行う。

13 その他

- (1) 受講料は、無料とする。
- (2) 病気、事故等により講習の一部が受講できなかった場合、次年度の講習会において、未受講の科目を受講することができる。
- (3) 認定試験が不合格の場合、追試等を実施する。病気、事故等により理由で受験できなかった場合も同様とする。
- (4) 集合講習及び実技試験の際は、筆記用具、スポーツウエア、屋内用シューズを用意すること。昼食及び飲み物についても各自で準備すること。
- (5) 講習会参加者の傷害保険は、実施団体が加入する。
- (6) オンライン講座を閲覧する際に発行されるパスワード及び講習会で使用される資料については、第三者に提供しないこと。
- (7) 駐車場は備え付けの駐車場を利用可能。駐車台数に限りがあり。
- (8) 本事業は、健康アプリ「おおいた歩得」のポイント加算対象イベント。

【本件に関する問合せ先】

〒870-8503 大分市府内庁3丁目10番1号
大分県教育庁体育保健課 生涯スポーツ班
担当：森田・安心院
TEL:097-506-5645
E-mail:morita-miho@pref.oita.lg.jp